

第3章 近代語形成と言語会議の役割

はじめに

これまで考察したように、国語としてインドネシア語を成立させる背景には政府や言語専門家達の多大なる努力があった。また独立以前にもインドネシア語を近代語とするための最重要事項である綴りの統一に向け、重要な契機となった会議が存在したこともすでに指摘した通りである。本章ではこの点との関連で、インドネシア語の発展に不可欠であった3会議について検証を行う。

第一節 1938年第一回インドネシア語会議 — 戦前の民族主義の成果

オランダの植民地下にあった蘭領東インドでは20世紀初頭の倫理政策期を経て1920年代に入ると民族主義運動に対するオランダ当局の締め付けが次第に厳しくなった。そうした中で、民間人が主催する政治ではなく言語に関する集会という事で植民地政府が開催を許可した会議があった。それが1938年6月25日から28日まで、中部ジャワの古都ソロで開かれた第一回インドネシア語会議である。¹本会議はスラバヤの日刊紙『スアラ・ウムム』(*Suara Umum*)の若干22歳の記者であるラデン・マス・スダルジョ・チョクロシスウォロおよび作家であり『プマンダンガン』(*Pemandangan*)紙編集者であるスマナンの提案で開かれた。インドネシア語使用者にとっての指針作りをし、言語を整備し、当時のインドネシア語は未整備の言語であるという一般的見解を打ち破り、インドネシア語を一般社会に普及させる事が会議の目的として掲げられた。スダルジョ記者は、華人系インドネシア語新聞が高等インドネシア語ではなくパサル・マレー語(市場で使用するような文法に則らない日常会話語)を使用しているのに不満を感じ、インドネシア語を将来の国民の単一言語であると認

識しつつ、新用語を作成するなどインドネシア語整備に取り組んでいた。インドネシア語整備のための協力者であるスマナンがソロ在住の民族企業家達に働きかけ、ジャカルタ在住のプジャンガ・バル²に所属する作家、ジャーナリスト、教師など指導的な知識人と接触し準備を進めた。フセイン・ジャヤディニングラット教授を名誉会長に、プルボチョロコを会長に、スマナンは作家として、スダルジョはソロの受け入れ側委員会の会長としてジャカルタに実行委員会を組織した。

本会議の参加者はジョクジャカルタのスルタン、ソロのスナン（王）、パク・アラム、マンクヌゴロ、インドネシア系、華人系新聞社の代表など 500 人にも達した。オランダ植民地支配の下にあっていかに多くのインドネシア人が民族語の成立を望んでいたかがうかがえる。また本会議により結果的にはナショナリズムが一層高揚されたため、政治的にも少なからぬ意味を持った会議であった。

本会議での発表者および演題は以下の通りである。

1. サヌシ・パネ 「インドネシア語の歴史、インドネシア言語機関」
2. キ・ハジャル・デワントロ 「学校教育の中でのインドネシア語」
3. H.B.ペルディ 「新聞の中のインドネシア語」
4. アミル・シャリフディン 「外国語の単語・理念のインドネシア語への適合」
5. モハマッド・ヤミン 「統一語、インドネシア文化用語としてのインドネシア語」
6. スカルジョ・ウィルヨプラノト 「代表機関におけるインドネシア語」
7. S.T.アリシャバナ 「言語改新と整備活動」
8. K.S.パムンチャック 「インドネシア語綴りについて」
9. M.タブラニ 「インドネシア語普及活動の早急化」

上記諸報告の発表後、次のような会議決定が採択された。

1. 外国語を科学用語として受け入れる事に賛成する。
2. インドネシア語の整備、改新が必要である。
3. 現在のインドネシア語文法はインドネシア語確立には程遠いものであり、

新文法の作成が必要である。

4. 綴りに関しては綴りだけの会議の開催が必要である。
オプハイゼン綴りは当面引き続き使用しても良いが、簡素化を考えると変更が必要とされる。
5. 記者達は新聞で使用するインドネシア語を改定する道を探す努力をする時期である。
6. 中等学校で国際的に通用する綴りを教える。
7. 本会議後全代表機関でインドネシア語を共通語として使用し、公用語、法律用語となるよう支援する。
8. インドネシア語の言語研究機関を設立する事を定める。
9. インドネシア社会の発展、言語と文学研究、インドネシア民族の文化発展のため早急に文学大学を設立する必要がある。

本会議は独創的で、興味深い会議であったとの評価を得る一方で、オランダ語の新聞は、インドネシア語の未来は非常に懐疑的であり、フセイン・ジャヤディニングラット教授やプルボチョロコは当時すでに世界的に専門性を評価されていたにもかかわらず、会議の内容は学術的ではないと記した。³オランダ植民地政府が本会議に対し上記のような発言をしたことから、オランダ側は、インドネシアが植民地下にありながらその知識層が自らの言語に問題意識を持ち、改革に向け開催した会議であったという会議の重要性に本会議終了後気づいたことがうかがえる。

1942年3月に日本軍政が始まったため、1945年8月17日の独立以前にはこの決定に基づいたインドネシア人の主体的な活動は進展しなかったが、独立後綴りの改定作業が直ちに開始されたことは既述の通りである。

第二節 1954年第二回インドネシア語会議 — オランダ色の払拭

第二回インドネシア語会議は、1954年10月28日から11月2日まで北スマトラのメダンで開催された。メダンでの開催はモハマッド・ヤミン教育文化相が、メダンは家庭や社会にインドネシア語が浸透し、かつ保護されている都市と判断したために実現した。本会議は第一回会議と異なり、民間人主導ではな

く、政府主催となり、また言語学者のみの催しでなく、広く社会的に開かれた会議となった。公式会議の開催宣言を行ったのはスカルノ大統領であり、ファトマワティ夫人が書籍展覧会やアチェ地方および北スマトラの芸術祭を催したことから政府の力の入れようが明らかである。本会議は「青年の誓い」記念日の10月28日に合わせインドネシア政府の教育文化省文化総局が主催し、本会議開催のための委員会が結成された。⁴

委員会会長 スダルソノ（教育文化省文化局長）
副会長 スラメットムルヨノ
書記 マンガタス・ナスチオン（教育文化省文化局）
W.J.B.F トーイ（教育文化省高等教育局）
ヌール・イスカンダル（教育文化省言語部）
委員 プジョウイヤトノ（教育文化省教務局）
アミル・ハムザ・ナスチオン（教育文化省社会教育局）
ラ・シデ

メダンでは会議開催受け入れ委員会が結成され、W.シマンジュンダックが委員長となり、北スマトラ知事およびメダン市長らも名を連ね、インドネシア国内のみでなくマレーシア、オランダ、フランス、インド等から302名の言語専門家等の参加があったことも、本会議の特徴の一つであった。

本会議での発表者と演題は以下の通りである。

1. プリヨノ「インドネシア語文法、ローマ字によるインドネシア語綴りの基礎」
2. A.G.プリンゴディグド「法律、行政関連のインドネシア語」
3. クンチョロ・プルボプラノト「法律、行政関連のインドネシア語」
4. プリヨフトモ「大学および学術分野関連のインドネシア語、インドネシア語言語学辞典」
5. H.B.アンギン「映画の中のインドネシア語」
6. マドン・ルビス「日常のインドネシア語」
7. バフルム・ランクティ「詩歌の中のインドネシア語」
8. シャフリル「プレスにおけるインドネシア語の機能」

9. アディヌゴロ「プレスにおけるインドネシア語の機能」

10. カマルシャ「ラジオ放送におけるインドネシア語」

上記1をA分科会（綴り/文法）、2および3をB分科会（法律/行政関連のインドネシア語）、4をC分科会（大学及び学術関連のインドネシア語）、5，6および7をD分科会（一般社会関連のインドネシア語）、8，9および10をE分科会（メディアおよびラジオ関連のインドネシア語）として5つの分科会が設けられた。

A分科会のプリヨノの発表に対し、会議は討論を踏まえ次のような決定を行った。

文法関連：

1. 政府に対し、初等学校、中等学校、高等学校で使われるインドネシア語文法を早期に作成し、また長期的に完全な文法を作成する機関、つまりインドネシア語を整備する機関を設立するよう要請する。
2. 上記機関のメンバーは、長として言語学者1名、メンバーとして新聞社から1名、ラジオ局から1名、言語専門家数名、顧問として言語学者数名、その他必要とされる人物で構成する。
3. 定められた期間中に計画を準備する任務を上記機関に負わせる。
4. 上記機関はインドネシア語発展のための活動を指揮し、指導力のある人物が長となる。
5. 上記機関は言語と関連ある諸機関と協力、調整を行う。
6. 上記機関は調査期間として一定の期間を決定し、通時的に作業を行う。
7. 上記機関での成果を政府は法規で守る。
8. インドネシア語の語源はマレー語であり、インドネシア語の基礎は現在インドネシア社会の成長に符合したマレー語である。

用語関連：

1. 用語を作成する場合、同語族の地方語から引用する。
2. 歴史的に既に使用されている外来語の用語は、インドネシア社会でその地位を獲得しているのものでそのまま使用する。
3. 正しい規則に則り作られる新用語は、一般社会に受け入れられる。

また会議は綴りの改新を提案し、これに関しプリヨノは下記事項を決定した。

1. 綴りを整備し、出来る限り1音1文字で表記する。
2. 更なる綴りの基礎の研究、決定は政府が承認した権限を有する機関に一任する。
3. 上記機関は下記事項の編纂に努める。
 - a. 出来る限り学問的で日常必要な合理的綴り
 - b. 近代機器を利用した詳細なる研究に基づいた正統インドネシア語辞典
4. インドネシア語の中で使用されているアラビア語の綴りは宗教省と協力し、本来のインドネシア語綴りに直す。
5. その綴りは法律によって決定することとする。

第二章で論じたように、本決定以前にスワンディ綴りが発表されており、この決定はスワンディ綴りの不備を補うためのものとなった。2年後の1956年には本決定に従った刷新綴り／プリヨノ・カトッポ綴りが発表された。

B分科会のA.G.プリンゴディグドおよびクンチョロ・プルボプラノトが発表した「法律/行政関連のインドネシア語」に関し、次のような結論が出された。

1. 政府は次の任務を負う国家委員会を開設する。
 - a. 法律で使用されているインドネシア語を見直し、訂正、整備を行う。
 - b. 決定前の法案や国家規約案中の言語を調査する。
 - c. 法律用語の定着と明瞭さを見直し、法律用語を作成する。
2. 上記機関のメンバーには法律や言語の専門家以外に慣習、宗教、宗教法の専門家も加える。
3. 法律部門、用語委員会 (Komisi Istilah) には宗教法の専門家を加えるのが望ましい。
4. 法学分野での法律用語を統一するため法律関係者は定期的に会議を開催する。
5. 政府は法律用語を使用する際、法律で使用されている語と同一の用語を使用する。
6. 用語は常に同形のものを使用する。例：diubah, dirubah, dirobahのように同意異綴のものがあるので、これを統一する。

C分科会のプリヨフトモが発表した「大学および学術関連のインドネシア語」および「インドネシア語言語学辞典」に関連し、次のような結論が出された。

1. 今日成長過程にあるインドネシア語は科学用語として使用される際、問題はない。
2. より広義で科学・文化用語として完全な言語となるには同一の言語環境が必要である。
3. その環境はインドネシア共和国の公用語はインドネシア語である、という事実に基づいた言語政策により決定される。
 - a. 国立翻訳局を開設する。
 - b. 大学でインドネシア語のほか、マレー語、スンダ語、ジャワ語、バリ語、ブギス語、ミナンカバウ語などの地方語の授業も行う。
 - c. 地方語、外国語(アラビア語)の地位を確立する。
 - d. 大学でアラビア語、サンスクリット語、ウルドゥ語、中国語などの外国語の授業を行う。
 - e. アラビア文字をいまだ使用している地方の学校では引き続きアラビア文字を教える。

以上のように地方語や文化的に大きな影響を受けている外国語を学ぶ事により、乏しいインドネシア語用語数がこれら言語からの借用語で、潤沢なものとなる。

科学、文化分野に必要な用語に関し、次のような提案がなされた。

1. 日常使用されている用語は認める。
2. 用語委員会が普及させた用語はそのまま継続する。
3. 必要時、本来の意味を失わない範囲でインドネシア語口語と符号させることで学術、文化分野の国際用語を受け入れる。
4. インドネシア語の単語数を増やすため、地方語あるいは同族語から用語を選択することが望ましい。

これらのためにインドネシア語を教育用語としている学術分野を研究する会議を開催することが望まれ、インドネシア語で専門的著作を著すことが勧められた。また政府に対し、これらの研究成果や文学作品を表彰するよう提案した。そのほかに全教育機関および一般人のために十分完備した図書館を設置すると

いう結論が出された。

D 分科会のマドン・ルビスの「日常のインドネシア語」に関しては討論を踏まえ、以下のような結論が出された。

1. 日常会話中出来る限り正しいインドネシア語を使用することが望ましい。
2. その目的を達成するため国家開発の重要プログラムとしてインドネシア語を完全化し、言語の統一という自覚に基づいた正しい計画の下にインドネシア語の発展推進活動を行わねばならない。
3. インドネシア語を愛し、外国語に対する劣等感を捨てるため、言語政策ではインドネシア語と地方語の地位を確立する。
4. インドネシア語を母語とするインドネシア民族の日常言語にするため、インドネシア語の成長、育成に対し明確なる指導がなされねばならない。
5. 全階層の国民への広く深いインドネシア語使用推進活動、インドネシア語使用に対し明確な指導を与えインドネシア語の価値と質を高める活動、特に学校で使用する単一で規範的インドネシア語文法の早期作成などの活動、インドネシア語綴りの完全化、対外的な評価を得る、などの活動を行う機関を設立する。
6. 学校で正統インドネシア語を使用することを保障するため、インドネシア語言語機関と政府は詳細なる研究、調査を行わねばならない。
7. 文盲撲滅のほか、国民学校、ラジオ、映画、新聞は規範的インドネシア語普及という認識を持ってインドネシア語発展、育成に努めなければならない。

D 分科会のバフルム・ランクティによる「詩歌の中のインドネシア語」に関し、次のような結論が出された。

1. 詩歌、文学の中でのインドネシア語とマレー語の差は歴然としている。インドネシア語のほうがバリエーションがあるが古典マレー文学はインドネシア文学への刺激となっている。
2. 外国および地方の文学作品をインドネシア語に翻訳する文学翻訳機関の設立が必要である。
3. 古典マレー文学及び近代インドネシア文学に影響を与えたインド、ペルシャ、アラビア文学、およびインドネシア文学を深く、広く研究する必要がある。

ある。

4. 近代インドネシア文学のほか、古典マレー文学および評論も出版する。
5. 学校に文学図書館を完備する必要がある。

E 分科会の「プレスとラジオ放送に関連するインドネシア語」に関しては、次のような結論が出された。

1. 新聞やラジオで使用されているインドネシア語は非模範的インドネシア語ではない。
2. プレスとラジオで使用されているインドネシア語は社会の成長に直接係わる社会語である。
3. プレスとラジオは出来る限り正統文法に準拠する。
4. プレスとラジオは言語機関とより密接な協力関係を結ぶ必要がある。

D 分科会でも A、C 分科会と同様にインドネシア言語機関の設立が提唱されている。

以上のような成果を間近に見た独立前の英領マラヤからの参加者は、インドネシア語の近代化への道を模索、推進するこの会議に大きな影響を受け、2年後の1956年にマレーシアで言語・文学会議を開く契機となった。これは1954年の第二回インドネシア語会議に出席したASAS'50のアスラフが、シンガポールで開かれた第二回マレー言語・文学会議の席上「インドネシア語は現在のインドネシア社会の成長に伴って成長を続けている言語であり、マラヤのマレー語は昔のままのマレー語である」と述べていることから明らかである。またその会議において同じくASAS'50のアブドゥラ・マジッドとマスリは「マレー語の発展はインドネシア語の発展に従っていくほか道は無い」と発言した。⁵

第三節 1978年第三回インドネシア語会議 — 近代化への道

第二回インドネシア語会議以降も言語関係者を除く一般国民の言語に対する関心は低かった。しかし言語に携わる言語育成・発展センターのメンバーの1975年から1979年にかけての交代、そして歴史学者でもあったモハマッド・ヤミンが言語の重要性に目を向けていたこと等から第三回インドネシア語会議

の開催となった。またインドネシア語育成学会 (Himpunan Pembinaan Bahasa Indonesia[HPBI])が、有力日刊紙『コンパス』にインドネシア語会議開催の提案を掲載するなど後押しをした。⁶

第二回インドネシア語会議から24年後の1978年10月28日から11月3日にかけて、「青年の誓い」50周年を記念して第三回インドネシア語会議がジャカルタで開催された。今回の会議の目的は、「青年の誓い」の精神に則った国民の言語および1945年憲法に基づいた国家の言語としてのインドネシア語の地位、機能を確認することであり、スハルト大統領の開会宣言によって会議は始まった。10月30日には教育文化相ダウド・ユスフが開会演説を行うなど、政府の全面的な支援を受けたインドネシア語会議となった。また本会議には国内外から419名が参加した。⁷

上記コンセプトの下、①インドネシア民族の団結、インドネシア国内の地方間、文化間の架け橋としてのインドネシア語の機能、②国民文化の発展を支える要因として、科学技術の発展を支えるものとして、コミュニケーションの手段として、教育の手段として、また政府および国防の手段としてのインドネシア語の機能、③地方語の育成と発展が議題の中心となった。

1972年に完全インドネシア語綴りが発表され、それが社会に浸透しつつある時期であるが、一般社会のインドネシア語に対する関心が薄れている時期でもあった。この時期にあらゆる分野におけるインドネシア語の重要性を再認識し、発展させるために設けたコンセプトであったが、政府側はこれを国民統合の一手段として認識した。

上記内容を踏まえ、会議は次の6分科会に分かれて、発表、提案討議を行った。

1. 文化、宗教、社会、政治、国防政策に関連したインドネシア語の育成と発展
2. 教育分野におけるインドネシア語の育成と発展
3. コミュニケーション分野におけるインドネシア語の育成と発展
4. 芸術分野におけるインドネシア語の育成と発展
5. 言語学分野におけるインドネシア語の育成と発展
6. 科学技術分野におけるインドネシア語の育成と発展

第1分科会では「文化、宗教、社会、政治、国防政策に関連したインドネシア語の育成と発展」に関して、下記のような意見が出された。

- 1) 言語は文化の中で他の要素と融合する要素であり、言語は文化、社会生活の価値を伝える手段である。それゆえに言語分野の政策は文化分野の確固たる政策の一部とならねばならない。
- 2) 宗教面のコミュニケーション手段としてのインドネシア語の力量と質を高めるべきである。すなわち複雑で抽象的な概念の表現力を持てるようインドネシア語を発展させねばならない。そのためには学問上のコミュニケーション機能と国語としてのアイデンティティの[源泉としての]インドネシア語の均衡を保って育成されねばならない。
- 3) インドネシア民族のアイデンティティはインドネシア語ばかりでなく地方語にもあるので、両者の均衡を保ちながら言語の発展を促進しなければならない。
- 4) 地方間、種族間、文化間のコミュニケーション手段としての国語であるインドネシア語は文化、宗教、社会、経済、政治の発展に貢献したが、現在は社会の中で階層格差の拡大の方向にある。これは民主主義社会として社会的アイデンティティの完全化のため克服すべきである。
- 5) インドネシア民族のアイデンティティ確立のためインドネシア語は国防力増強のために信頼される手段となる。大きな権威と強固なアイデンティティを持つことによっても、インドネシア民族は国際社会に影響を与えることができる。
- 6) 地方語と外国語の使用を必要最小限にとどめることによりインドネシアは発展する。

以上のことから第1分科会では下記事項が採択された。

- 1) 国語政策実施には社会各層からの参加が必要で、言語の発展、育成へ向け、文化、宗教、社会、政治、経済、科学各分野の有識者からなる言語育成、発展委員会の設立が望まれる。
- 2) 特に若年層のインドネシア語を肯定的に受け入れる言語態度、正しいインドネシア語使用が望まれる。そのためにも現在の外国語による店名、

企業名などの看板をインドネシア語に変えるため、外国語書籍をインドネシア語に翻訳し、普及させることが必要である。そのために国立翻訳機関を早期に設立する必要がある。

- 3) 専門性の認定あるいは公務員となる条件の一つとしてインドネシア語使用の熟練度を計る法令が必要である。

前述のように一般社会の傾向として言語に対する関心が低くなり、インドネシア語を軽視し、文法を無視した俗語や英語を交えたインドネシア語を使用する状況となった。第1分科会では諸分野における国語の乱れを防止する手段が検討された。

第2分科会では「教育分野におけるインドネシア語の育成と発展」については、下記のような意見が出された。

- 1) インドネシア語は基礎科目、教育用語である（但し地方語は初等学校1年から3年まで教育用語として使用可能。地方語は1科目として、外国語は国際語、科学技術用語として学ばれる）。
- 2) 学生および教員用図書、図書館、司書が不足しており、既存書籍の綴りや句読点の使用方法なども不完全で、書籍そのものの質が低い。そのためチームを結成し、調査の必要がある。
- 3) インドネシア語力が不足しているのでこれを克服しなければならない。教員の中にも地方語とインドネシア語、インドネシア語と外国語を混同して使用する者も多い状況なので、教員に対するインドネシア語教育を通し改善していく。
- 4) インドネシア語の存在により国民教育の発展が可能となった。

以上の議論を踏まえ下記事項が採択された。

- 1) インドネシア語能力の不足は、良質の教材を準備し、教員研修を行い、正しいインドネシア語の使い方を教授する方法を学ばせるなど、言語分野、他分野の教員の質を向上させることで克服する。
- 2) 初等学校から大学まで速読、レポートの書き方などを学ばせ、読み書きの能力を高める。

- 3) 教科書で使用されている言語および内容を見直す。
- 4) 背景の異なる学生に平等な内容の教科書を作成する。
- 5) 書籍の発展を早急に推し進めるため、実施の権限を言語学者、教育者、当該分野の専門家からなる各地方の言語育成機関にも与える。
- 6) 学校図書館の充実、役割の向上、図書館員養成を行う。
- 7) インドネシア語カリキュラムに関する具体的問題を調査する。
- 8) 現場での混乱を防ぐため教育用語に地方語を取り入れ、地方語もカリキュラムに含める。
- 9) 教科書の価格を下げる。
- 10) 質量共に不足している教員の再教育を行う。
- 11) 学校以外の場でも識字率を高めるための教育を行う。
- 12) 近代科学技術の習得や国際交流の手段としての外国語、特に英語教育の質を高める必要がある。

上記「教育分野におけるインドネシア語の育成と発展」の結論1)に関し、言語育成機関および高等教育機関では教員対象の研修やセミナーを頻繁に行うようになった。これは筆者の2回にわたるインドネシア大学留学中(1976-1977,1980-1984年)のことで、本第三回インドネシア語会議後の留学期間には本会議前の留学期間と比較し、インドネシア大学における教員対象のセミナー、研修の回数をはるかに多かったことから明らかである。これらセミナーや研修に参加することにより取得できる参加証書が業績に認められる制度は、教員の参加を促すことになった。

第3分科会では「コミュニケーション分野におけるインドネシア語の育成と発展」について、次のような討議が交わされた。

- 1) メディアはインドネシア語の発展、育成に大きな影響力を持つため、寄与している部分と、言語の乱れなどの面から悪影響を与えている部分がある。したがって記者と言語専門家の協力が不可欠で、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌記者に対するインドネシア語研修の必要がある。
- 2) 各新聞、雑誌に言語に関するコラムを設け、インドネシア語の使用に関する指針を与える。

- 3) 中央、地方公務員のインドネシア語の質を向上させる必要がある。
- 4) 標準インドネシア語の普及のため、政府機関および企業などの民間施設に言語の専門家を配置する必要がある。
- 5) 言語育成・発展センター、プレス協会などの機関は、直ちにインドネシア語の発音に関する指針を作成することが望ましい。

以上から、言語育成・発展センター、プレス、テレビ、ラジオは、正しい標準インドネシア語の育成ために効果的な相互協力を行うという結論に達した。

2000年を迎えると、マスメディア言語フォーラム(Forum Bahasa Media Massa)も設立され、新聞記者を中心にマスメディアで使用されるインドネシア語について隔月討論する機会が生まれた。

第4分科会では「芸術分野におけるインドネシア語の育成と発展」に関して次のような議論が提起された。

- 1) 文学者のインドネシア語能力不足のため、童話などに使用する言語が不十分であり、児童に悪影響を及ぼすため、文学者は正統インドネシア語を使用すべきである。
- 2) 映画は教育目的ではなく利益を追求する商品なので、その中で使用されているインドネシア語は正しいとはいえない。
- 3) 演劇はもともと地方語であったもので、それをインドネシア語に翻訳したものは芸術性が劣る。そのため言語育成機関、教育機関、芸術振興会、芸術家の協力が必要である。

以上の内容から下記事項が採択された。

- 1) 図書館を設置する。
- 2) 地方語のオリジナル作品を出版し、インドネシア語への翻訳を行う。
- 3) 外国語作品のインドネシア語、地方語への翻訳およびインドネシア語、地方語作品の外国語訳を行う。
- 4) 文学雑誌など、文学作品発表の場を増やす。
- 5) 編集者教育、育成を行う。
- 6) 地方語による各地の口承伝統演劇を録音し、インドネシア語へ翻訳する。

- 7) 児童用書籍のインドネシア語には細心の注意を払う。
- 8) 図書講読の機会を増やすため、容易に安価で入手できるよう国家的規模で図書対策を講じる。

第5分科会では「言語学分野におけるインドネシア語の育成と発展」について、以下のような報告があった。

- 1) 標準インドネシア語文法と日常会話が同一でないため正しいインドネシア語の発展が危ぶまれる。
- 2) 1972年発表の完全インドネシア語綴りですらその実施が未だ100%に達していない。
- 3) 用語/単語も正しくない方向に成長をしているものがある。

以上の報告から下記のような結論が導かれた。

- 1) 文法はインドネシア語の発展、育成活動の中で最優先する。
- 2) 綴りおよび発音に関し、政府機関、教育機関、メディアが協力し、広範囲の階層に普及させる必要がある。
- 3) 標準インドネシア語辞書を出版する必要がある、そのために辞書学の研究を早急に実施する。
- 4) インドネシア語の標準化と近代化はあらゆる活動の中で共に達成されなければならない、そのためにインドネシア語を多面的に調査する必要がある。
- 5) 宗教、学問、一般生活の中に存在するアラビア文字のローマ字への変更とその統一が必要である。

以上事項達成のため、言語育成・発展センターと各高等教育機関の共同研究が必要となった。その結果1988年には標準インドネシア語文法 (Tata Bahasa Baku Bahasa Indonesia) およびインドネシア語大辞典 (Kamus Besar Bahasa Indonesia) が出版され、現在に至っている。

第6分科会の「科学技術分野におけるインドネシア語の育成と発展」に関して、言語と人間の思考法には密接な関係にある。それゆえに言語の近代化は、

エスニック文化に根付く伝統的思考法と近代科学技術を生む近代文化的思考法の両方を有し、これを融合するインドネシア人思考法に負うところが大きい。この融合の過程は、インドネシア独特の文化を表現できる創造能力を高める過程として考えられる。近代科学技術は近代化を進める上で重要な要因であり、科学技術の認識や実施は広く普及、社会化される必要がある。この社会化は、言語がその科学技術の概念の普及手段として機能した時にのみ効果的、能率的に進められる。用語や名称が統一されている場合、それが正しく機能するための法則を作り標準化するべきである。また化学技術分野の新用語に関し、主要借用語とするのは英語である。

これらの意見から下記事項が採択された。

- 1) インドネシア語の近代化は、近代科学技術の発展とエスニック文化が均整の取れた形で存在する中で推し進められていくことが望ましい。
- 2) 政府や学術機関は国際用語をインドネシア語の補足語として利用し、早急に用語の統一を図るべきである。
- 3) 時代の発展とインドネシア民族の思考が均整の取れた形で存在するよう、特に中等学校から語学教育、数学、理論の均衡を保つよう心がける。
- 4) 政府による公的特別翻訳機関を設置する必要がある。
- 5) 世論を収集し、用語を選択決定し、それを普及させるため、各分野の専門家から成る機関を設立する。

1978年の第三回会議では完全インドネシア語綴り発表後6年を経たにもかかわらず未だそれが完全に普及したとは言えない状況、そしてインドネシア語の近代化の障害となっている問題点が浮き彫りにされた。そしてそうした現状に正面から対処していく姿勢が示され、それを実行に移していった点で大いに評価できる会議である。

本会議後5年に1回インドネシア語の現状について再評価を行うための会議が定期的で開催されるようになり、現在に至っている。⁸

おわりに

1938年の第一回インドネシア語会議はインドネシアのナショナリズムの高揚の中で「青年の誓い」の1つであるインドネシア語に目が向けられ、一般知識人からの要望により開催された。この会議は自らの民族語を確立し、発展させていこうとする純粋な願望により開かれたもので、現在のインドネシア語が成立する契機となった重要な会議である。

1954年の第二回インドネシア語会議はインドネシアが独立し、文化面における脱植民地化が急速に進展しつつあった時期に開催された。そこでは1945年憲法で国語と位置づけられたインドネシア語が、本格的に近代語として成立するよう話し合いが行われた。この会議に独立前のマラヤ連邦から参加した言語専門家や文学者は、インドネシア語に対するインドネシア人参加者の熱意と、マレー語と比較してはるかに発展しているインドネシア語に大きな影響を受け、帰国後本国でマレー語の発展に本格的に取り組み始めた。この会議に出席したマラヤ連邦の言語学者や文学者が中心となり、インドネシア語との綴りの統一が望まれるようになった。これが現在のMABBIM(ブルネイダルサラム・インドネシア・マレーシア言語審議会)設立につながる両国言語協力活動の基になったと言えよう。

1978年の第三回インドネシア語会議では、国語として安定したインドネシア語への関心が薄れ、言語の近代化を妨げる安易な外国語の使用、非正統インドネシア語の使用などの現状が浮き彫りにされた。

そして1938年、1954年、1978年および1983年の第四回インドネシア語会議(本論では論述しない)では綴りのほか、文法を改めることが決定され、1988年には国民の指針となるインドネシア語標準文法およびインドネシア語大辞典が完成し、出版された。

以上から、1938年の第一回インドネシア語会議、1954年の第二回インドネシア語会議、そして1978年の第三回インドネシア語会議は、現在、近代語の仲間入りを果たしたインドネシア語成立のために大きな貢献をなした。結論的に言うならば、これらの会議なくして現在のインドネシア語は存在しなかったと言えよう。

第三回インドネシア語会議以降、言語の更なる近代化のために実際に活動しているのは MABBIM であり、インドネシア語会議は MABBIM の活動の成果に基づきインドネシア語の現状を世界に紹介する役割を果たしている。1988 年にインドネシア語標準文法およびインドネシア語大辞典が出版されたことにより、国語の近代化の中で綴り、文法に関する指針が提示され、インドネシア語の近代化へ向けた整備が一段落した形となった。そのため 1993 年の第六回インドネシア語会議より討議内容が平易になっている感が否めない。今後の会議に対し、現状を発表する場としてばかりでなく、問題点を指摘しその対策を話し合い、今後のインドネシア語の発展に積極的に貢献していくことを期待したい。

¹ 本会議については Harimurti Kridalaksana ed., *Masa Lampau Bahasa Indonesia: Sebuah Bunga Rampai*, Yogyakarta: Kanisius, 1991. , Soenjono Dardjowidjojo ed., *Bahasa Nasional Kita: Dari Sumpah Pemuda ke Pesta Emas Kemerdekaan*, Bandung: ITB Bandung, 1996 を参照。

² *Ibid.* 第一章第二節を参照。

³ Soenjono Dardjowidjojo ed., *op.cit.*.

⁴ 本会議については Panitia Penyelenggara Bahasa Indonesia, *Kongres Bahasa Indonesia Di Kota Medan 28 Okt. – 2 Nop. 1954*, Jakarta: Djawatan Kebudayaan Kem.P.P. dan K., 1955 を参照。

⁵ Abdullah Hussain et al., *Memoranda Angkatan Sasterawan'50*, edisi kedua, Petaling Jaya: Fajar Bakti, 1987.

⁶ Harimurti Kridalaksana, 2003 年 10 月インタビュー。

⁷ 本会議については第三回インドネシア語会議議事録 (Keputusan Kongres Bahasa Indonesia III, Jakarta, 28 Oktober-3 November 1978) を参照。(言語センター所蔵)

⁸ 第四回インドネシア語会議以降の動きについてはそれぞれの会議議事録 (Keputusan Kongres Bahasa Indonesia IV) を参照。(言語センター所蔵)